

JAPIC
NEWS

<http://www.japic.or.jp>



財団法人 日本医薬情報センター (JAPIC)

JAPIC NEWS

No.276

2007

4

Contents

■ 巻頭言

「一人の百歩より百人の一歩」

富山化学工業(株) 代表執行役社長 中野克彦 2

■ 挨拶

「新年度を迎えて」

財団法人 日本医薬情報センター理事長 首藤紘一 4

■ インフォメーション

Regulations View 海外規制情報(米国編) Web配信サービス開始 6

JAPIC医療用・一般用医薬品集インストール版2007年4月 発売 7

第9回JAPICユーザ会開催 7

■ トピックス

第35回JAPIC医薬情報講座を終えて 8

参加記 アスピオファーマ株式会社 江田久乃 9

JAPICサービスの紹介(3) 生物由来製品の感染症情報提供 10

■ シリーズ

東南アジアの医療事情(12) ミャンマー(1)

お茶の水女子大学 生活環境研究センター 佐竹元吉 11

■ 図書館だよりNo.202

..... 15

■ 情報提供一覧

..... 15

編集・発行／財団法人 日本医薬情報センター (JAPIC)

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15 長井記念館3階、5階 TEL.03-5466-1811 FAX03-5466-1814

e-mail:gyoumu@japic.or.jp URL:<http://www.japic.or.jp/>

一人の百歩より百人の一步

富山化学工業株式会社

代表執行役社長 中野 克彦 (Nakano Katsuhiko)

JAPIC 評議員



アレクサンドロス3世(マケドニア王)は、『私は一頭の羊に率いられたライオンの群れを恐れない。しかし一頭のライオンに率いられた羊の群れを恐れる。』と言った。それを例えて多くの著書では、百頭のライオンを従える一匹の羊をリーダーとする群れよりも、百匹の羊を従える一頭のライオンをリーダーとする群れの方が強いと言う。また、一つの企業は、そのトップによって決まると言われる。そして、『最強の組織とは、「一頭のライオンが百頭のライオンを率いる集団」、つまり「最強のリーダーが最強の集団を率いる組織」だ。』と…。

では“羊の群れ”である組織構成員のサイドを考えてみたい。「一人の百歩より百人の一步」という格言がある。それをパソコンでインターネットに接続すると約22,400件も検出され、流石にその多さに驚き、日本人の好きな言葉のひとつと思った次第である。

インターネット上に表示されていることを纏めれば「一人の百歩より百人の一步」とは、“小さな力でもそれが合わさり、積み重なれば大きな成果が得られる”となるのでしょうか。

経営的には、日本電産の永守社長が自著で『会社の利益が上がらないとき、社員の能力不足を原因にする経営者が多い。しかし、一人で百歩歩ける人なんて

いるはずがない。そんな人を集めようとしても無理だ。それよりも百人の人間を一步、前に進ませよう意識付けることが大切だ。能力を上げるよりも、意識を変えるほうが簡単だ。』と『地道な前進を如何に継続させるかであって、「能力」でない、「やる気」こそ会社を動かす原動力である』、そして『マラソンよりも短距離走のようなイメージで、何回も区切りをつけて一からスタートが切れる仕組みが必要』と説いておられる。

製薬業界にもプロモーションコードや公正競争規約など倫理的行動のためのルール、行動基準を明文化している。違反行為が見つからなければ良い、と考える営業のトップもいるという。誠に残念である。自主規制ではあるが、これこそ各社が「一社の百歩より百社の一步」で遵守して欲しいものである。

地球環境に目を転じれば、東京は今冬、観測史上はじめて雪が降らなかった。異常気象、いや地球の温暖化である。

森は400年後に消滅、水は50年後に70億人分が不足、天然資源にあつては石炭が164年後に枯渇、石油に至っては41年後に枯渇する。そして1,000年後には地

球上のすべての生物が消滅するという試算もあるという、大変ショッキングである。

京都議定書(英: Kyoto Protocol)は、気候変動枠組条約に基づき、1997年12月11日に京都市の国立京都国際会館で開かれた地球温暖化防止京都会議(第3回気候変動枠組条約締約国会議、COP3)で議決したが、世界最大の二酸化炭素発生国である米国が批准していない(一部市が批准しているが)。誠に利己的としか言いようがない。地球の危機を他人事のように自分たちも消滅するかもしれないのに…である。

各国が足並み揃えて「一国の百歩より百国の一步」である。その点、日本の歴史は自然との共生である。

茶道・裏千家15代家元の千玄室氏は、「茶碗の中のグリーンは自然を表す。小さな茶碗のグリーンはすべての失われていく自然を含めている。」と言う。

① グリーンの緑なす地球の自然

② 茶室には地球を構成する要素すべてのものが存在している

お茶の木を使って、お湯は火を使って水を、いろいろな道具は土とか金属を使っている。地球のすべての要素(木・火・水・土・金=五行)をこれに込め、一つのもので表すのが“茶道”である。これらがあつてこそ茶道である。

一人では何にもできなくても、みんなで力を合わせればできるはずである。

人類は、自らの行為による地球の危機に立ち向かう、それぞれの企業は社会的責任を全うする、個人個人が社会のなかで、組織のなかで、それぞれの目標を成し遂げる。それをもって明日に繋ぐことが大切である。

カルマンの若松社長は自著で「行動が判断をもたらす」という。やればわかるが、やらなければいつまでも分から

ないままである。大いに失敗を反省することが新たな判断を生み出す。そのようなステップを重視することが「一人の百歩より百人の一步」だという。自分一人があがいてもどうしようもない。分かっていることなのに…。

さあ、「一人の百歩より百人の一步」を肝に銘じて…。

新年度を迎えて

財団法人 日本医薬情報センター

理事長 首藤 紘一 (Shudo Koichi)



会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当財団は1972年設立でありますから本年で35年目を迎えることになります。これまで大過なく歩んで来られたのも会員の皆様の初め関係機関の多大なサポートを頂いてきたからこそであると厚く御礼申し上げます。

昨年度もいろいろ医薬品を巡る重要な変革といえる出来事がありました。

一般用医薬品の販売制度改正が6月に公布、9月には医療用医薬品へのバーコード表示に関する通知が出され、また「患者向け医薬品ガイド」の公表、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については9疾患分のマニュアルが11月に公表されるなど、安全対応の取り組みが推進されてきています。

更に後発品処方推奨策は医薬品の適正使用への新たな課題ともなっているようです。また研究開発においては、我が国での治験環境の改善が叫ばれていますが中々目に見える成果は現れていない状況にあり、他のアジア諸国にも遅れをとるのではないかとこの厳しい意見があります。

これら医薬品を巡る環境変化にも対応して、今後と

も当財団は公益性の観点から医薬品の「研究開発」→「申請・許可」→「市販」という流れの各ステップにおいて的確な情報を収集、加工し、会員および一般にも広く提供していく所存です。

さて平成19年度はJAPICの中期3か年計画の最終年であります。基本理念の「公益法人の使命を遵守し、透明性の高い運営を行い医薬品並びに関連情報の収集・提供を通じて会員とともに広く社会に貢献する」及び常に目標としている「ユーザーに対し信頼される情報、使い易い情報を作り、広く普及させ、存在価値の高いJAPICにする」ことを今一度認識し、研究開発から市販後の安全性に跨る医薬品情報事業に職員一同取り組む所存であります。

3か年間の重点事業としては①医薬品集（医療用、一般用）の出版②添付文書情報の普及③iyakuSearchの充実普及④JAPIC-Qサービスの改善・普及⑤JAPIC Daily Mail関係の充実・普及⑥研究開発支援情報提供、を挙げていましたが、基本的にはこれらの事業を中心にして改善・発展させ、3か年計画の実施を纏め上げたいと考えています。

この中で特に今年度注力したいのは次の点です。

第一にJAPICが構築・維持しているデータベースの改善・拡充です。特に病名データの内容を充実させること及び添付文書関係のデータに関しては付加価値を付けるための情報を追加する予定です。これらによってデータベースの普及をより一層図りたいと考えています。

第二に、世の中の流れは情報の伝達・提供が近年紙媒体から電子媒体へ急速にシフトしていますので、JAPICの諸情報も電子的媒体による提供の観点から内容の充実を検討し整備することが挙げられます。電子媒体での提供の一つとしてRegulations View（海外規制情報・米国編）の冊子をweb配信へ切り替え、また平成18年10月開始した医療用医薬品集・更新情報のweb配信の普及を図りたいと考えています。これらの整備によって、従来からご利用頂いている規制措置情報（JDM）と同様にユーザーに迅速、正確、安価に情報を提供できるように努めるつもりです。

第三に、今まで当財団はどちらかというと画一的な情報提供が中心でありましたが、今後はそれに加えて顧客の皆様の要望に応じた対応も行っていくことを念頭におきます。例えば主力事業であるQサービスは採択文献の内容を把握し易いようにキーワードを追加しました。併せてユーザーの要望に則り個別に提供資料の加工を行う新サービスを開始しております。多様化するニーズに出来るだけ応じて事業を推進させていきたいと考えています。

このような事業に加えて継続する事業も充実していきます。引き続き公開データベースiyakuSearchの内容の充実と利用頻度を上げることは重要であります。薬学教育6年制の導入に伴い、医薬情報教育も変化

してきています。iyakuSearchをはじめ、日本の新薬のデータベース、あるいは「日本の医薬品構造式集」等は今後の教育の一助になるものと思いますのでその一層の普及活動にも取り組みます。

医療用医薬品集、一般用医薬品集の書籍はJAPICが編集・発行まで行うという貴重な経験を積んできました。発行プロセスの一層の効率化と内容充実、更には普及数の増大を目指します。

会員数の増強については、未加入機関を訪問してJAPICの提供サービスの詳細な説明をし加入勧誘を図るとともに、昨年度から設けた診療所・薬局向けの小規模会員（G会員）を更に増やしていく予定です。

時代の要求に沿ってタイムリーに事業を行う為には、常にフレッシュな感覚でアンテナを巡らせておく必要があると思います。Creativeな考えなくして事業は発展しないということを念頭におき、私共も既存の考えにとらわれることなく、ユーザーの皆様のお役に立つ事業を進めてまいりたいと思います。会員の皆様のJAPICに対する積極的なご意見をお寄せいただけましたら幸に存じます。同時に事業へのご理解、ご助力のほど宜しくお願い申し上げます。

■ 「Regulations View」海外規制情報(米国編) Web配信サービス開始

平成19年度から、「Regulations View」海外規制情報(米国編)のWeb配信サービスを開始することとなりましたのでお知らせします。

「Regulations View」海外規制情報(米国編)は、米国の「Federal Register」(以下FRという。)から、FDAを主とした規制に関する情報、その他の情報としてHHS、NIH等の情報について、主として医薬品、医療機器等に関連した情報を紹介するものです。

これまでは冊子として提供しておりましたが、平成19年4月から、冊子の代わりにWeb配信サービスを開始します。Web配信サービスにより、検索機能、FRへのリンク機能が可能となります。また、発刊号全体を冊子形式で編集した全文PDFを掲載することで、これまでのように読みやすい形でのご利用も可能です。これら利便性の向上を目的に、Web配信サービスを開始します。ご利用についてご検討いただきますよう、宜しくお願い致します。

【概 要】

I. サービス内容

1. FDAを主とした規制に関する情報

医薬品の各種の新規則の提案、最終規則、規則の改正、各種通達、承認事項の公示、各種委員会の開催通知、動物用医薬品の承認、医療機器の規則、市販前承認、各種規則に関するガイドラインやポリシーガイド等の概要を日本語で掲載します。

2. その他の情報

HHS(科学的違法行為)、NIH(ライセンス供与)、DEA(新たな規制物質の登録、分類変更)等の情報の概要を日本語で掲載します。

II. 提供方法

(1) 提供媒体: Web配信

(2) 提供頻度: 月1回、最終金曜日(4月の提供は4月27日の予定)

(3) Web配信の概要

- ・最新号の記事タイトルとサイトURLをメールで配信します。配信されたタイトルからサイトの記事詳細(HTML、PDF)へ個別にリンクできます。
- ・FRの該当文書にリンクできます。

(4) 公開サイト: 検索(発行号、記事タイトル、記事詳細)、抄録等の閲覧、記事日本語抄録および全文(PDF)表示が可能です。

III. 利用料金

(1) アドレス登録は1社3アドレスとします。

(2) 会員: 105,000円/3アドレス/年、非会員: 126,000円/3アドレス/年

IV. お申し込み方法

下記アドレスのJAPICホームページ「What's new」をご覧になり、所定の申し込み書にご記入の上、電子メールでお申し込み下さい。

<http://www.japic.or.jp/whatsnew/>

V. お問い合わせ先

(財)日本医薬情報センター 業務・渉外担当 TEL: 0120-181-276

■ 「JAPIC 医療用・一般用医薬品集 インストール版2007年4月」発売のお知らせ

2007年4月末に、「JAPIC 医療用・一般用医薬品集インストール版 2007年4月版」を発刊いたします。

今版より医療用医薬品を一括管理可能な唯一のコード、「HOT番号」及び一般用医薬品販売時の情報提供の基準となる「一般用医薬品の相対的リスク分類」を収録いたしました。

また、医療用医薬品製品情報は2007年4月の時点のものを収録し2008年3月31日薬価削除品にも対応致します。

● 本CD-ROM (Win・Mac両対応)の主な仕様

医療用医薬品添付文書・一般用医薬品データを収録し、その各種検索・表示機能を搭載。

また、医療用医薬品データを院内採用医薬品集として編集・テキストデータ出力が可能で、採用品データを他ユーザと共有することや次版へ引き継ぐことができます。

● 1枚15,000円(税・送料込)ですが、年間セットあるいは複数台をお申し込みの方は廉価で提供いたします。購入ご希望・お問い合わせは、事務局 業務・渉外担当 (TEL: 0120-181-276、FAX: 0120-181-461)までご連絡下さい。



■ 第9回JAPICユーザ会開催のお知らせ

平成19年度第9回ユーザ会を下記の日程にて東京と大阪で開催いたします。今年度の新規事業、取組みについてご紹介させていただきます。特別講演としては(財)医療情報システム開発センターの武隈氏に、また、JAPICサービスを利用する事例を会員の皆様の中からご発表いただきます。ユーザ会終了後簡単な懇親会も準備しております。多数のご参加をお待ちしております。

日時・会場 大阪 平成19年6月5日(火) 13:30～17:30 大阪YMCA国際文化センター(大阪市西区土佐堀1丁目5-6)
東京 平成19年6月7日(木) 13:30～17:30 長井記念館ホール

参加費 無料

申込方法 JAPICホームページからお申込ください。

【プログラム】	13:00～	受付開始
	13:30～13:35	主催者挨拶
	13:40～14:40	平成19年度新規事業、重点化事業について(JAPIC担当者)
	14:40～14:50	休憩
	14:50～15:20	JAPIC情報活用事例
	15:20～16:20	特別講演 「医薬品流通コードについて」(仮) (財)医療情報システム開発センター 武隈 良治 氏
	16:20～16:30	質疑応答 閉会の挨拶
	16:30～17:30	懇親会

T**opics**

トピックス

第35回JAPIC医薬情報講座を終えて

今年の医薬情報講座は3月1、2日の2日間、「医療の安全対策と医薬品情報」のテーマで、長井記念会館ホールで開催しました。医療関係各界10名の演者が講演され、参加者は1日、2日が各々約170名及び100名と盛況でした。

1日目、当財団首藤紘一理事長の挨拶の後、厚生省安全対策課伏見環課長が「医薬品安全対策に関する最近の主な施策」として19年度安全対策の予算政府原案、一般用医薬品のリスク分類、後発医薬品に係る情報提供、著作権法改正、バーコード表示等の説明をされ、次いで医薬品医療機器総合機構安全部別井弘始部長が「総合機構における安全対策の取り組み」で、機構の概況、副作用・不具合ラインリスト、市販直後調査、機構の情報サービス、くすり・医療機器相談、一般用医薬品添付文書情報の公開等の安全対策の取り組み現況を説明されました。行政の方向、活動を総括的に説明されましたので聴講者には大変役立ったのではないかと思います。

次いで東京医科歯科大学大学院水澤英洋教授が「神経系副作用への対応－重篤副作用疾患別対応マニュアルを含めて－」で神経系副作用の特徴、薬剤性パーキンソニズム、白質脳症、横紋筋融解症の解説と、更に取り組んでおられるマニュアルの説明がありました。納得して医療を選ぶ会の今井聡美代表は昨年の薬事法改正にともなう市販薬販売について消費者側から見た販売実態に関する調査の報告を「消費者からみた医薬品安全対策」として説明されました。財団法人日本医療機能評価機構医療事故防止センター後信部長は「医療事故情報収集等事業の現況について」の演題で、同財団の活動状況、医療事故情報収集等事業、定期報告内容、安全性情報の提供等について各々事例を挙げて詳細な説明をされました。

2日目は早稲田大学大学院西村敏博教授が「薬剤サイドエフェクトとバイタルサイン」の演題でバイタルサインセンサによる副作用の予防、更には通信ネットワークの構築の重要性を説明されました。国立がんセンター薬事・安全管理室柴田大朗室長はがん対策基本法施行の一つとして「がん対策情報センターの取り組み」について現況説明し、昨



熱心に耳を傾ける参加者

年10月に設置された同センターの担う6機能についても詳細に述べられました。ナノキャリア(株)加藤泰己取締役はDDSの概況及び創薬の観点から具体例を挙げて「ナノテクノロジーを利用したDDS」の演題で薬剤開発、安全性対応の考えを示されました。

(財)日本中毒センター・大阪中毒110番遠藤容子施設長は中毒に関するデータベース構築、また問い合わせ対応、更に化学テロ・化学災害発生に向けての危機管理まで踏み込んで広範な活動状況を「日本中毒センターの活動」として説明されました。24時間体制での取り組みということで、従事される方々にも大変な活動です。最後に国立がんセンター中央病院北條泰輔薬剤部長が「癌専門薬剤師の取り組み」の題でがん治療及び薬剤師の役割・取り組み、また同センターでのがん専門薬剤師の研修事業について説明されました。

今回は行政、学会、医療機関、公益団体、企業、消費者等各界からの安全対策と医薬品情報の取り組み現況をご説明頂き、参加者の皆様の現状認識に役立ったのではないかと思います。(M.Y.記)

第35回JAPIC医薬情報講座 参加記

医薬情報講座と大義名分

アスビオファーマ株式会社 医薬情報部 江田 久乃

現在、医療用医薬品の市販後及び治験の安全性管理業務を担当しております。

ここ数年、直接業務に関するテーマが少なく、業務からやや遠い特定のテーマに絞ったものが多かったせいも足が遠のいておりましたが、久しぶりに医薬情報講座を受講しました。もっと偉い立場であれば違うのですが、私のような中途半端な年代&立場ではある程度の割合で業務に直接関わるテーマが含まれていないと受講しにくいものです。今回はそういった意味で私にとって大変バランスの良い講義内容でした(あくまで私見)。

まず始めは、厚生労働省医薬食品局安全対策課長、総合機構安全部長の行政側からの安全対策に関する講義です。最近では行政の方々も様々なセミナーや講習会でお話しされているので、新しい話を期待するというよりは、方針変更の有無やスケジュール確認が目的です(が、こういう講義がドンと目立つところに入っていないと、なかなか上司に「受講したい」とは言い出せません!)。この2つの講義でまずは大義名分を果たし、このあとは、直接的、間接的に業務に関わる講義はたまた関わらない講義のなか、消費者、薬剤師資格を持つ立場、製薬メーカー社員のいずれか又は複数の立場で聴講しておりました。

今井聡美先生の「消費者からみた医薬品安全対策」では、巷の薬局で陳列や資格提示方法ほか地道に調査された結果についてお話があり、薬剤師としてかなり耳の痛い内容でしたが、消費者としては頷くばかりです。北條泰輔先生の「癌専門薬剤師の取組み」は昨年からはじまった癌専門薬剤師の養成についてのお話で、これらの講義の間、現在は調剤を業務としない私ですが、様々な場面で働く今後の薬剤師のあり方について、あれこれ思いを巡らせておりました。

また、後信先生の「医療事故情報収集等事業」や遠藤容子先生の「日本中毒情報センターの活動」では、恥ずか

しながら初めて医療事故防止センターや中毒情報センターの存在を知りました。「JAPICが中毒情報センターを持っているの?」と思ったら、Aがないことに気がつき(JPIC)苦笑いした次第。有難いことに当社の製品ではいずれもお付き合いがないのですが(多分)、知っていて損はない情報ですし、今後、様々な場面で事例等を参考に出来るものと思われました。

その他、トピックス的な重篤副作用疾患別対応マニュアル(水澤英洋先生)やナノテクノロジー技術に関する講義(加藤泰己先生)などなど、実に広範囲に亘る内容で、今回の講座に大変満足しました。やはり、直接業務に関わるもののみを受講しては視野も狭くなり、業務の幅も広がらないと思います。かといって会社を2日空けるには、それなりに理由が要ります。是非、大義名分の立つテーマとともに、JAPICならではの情報力で「知っていて得&損はない」テーマを多数織り交ぜた講座を今後も期待したいと思います。



長井記念館ホール会場

JAPICサービスの紹介(3)

「JAPIC-Q Plus」「JAPIC Daily Mail Plus」「PubMed代行検索」

生物由来製品の感染症定期報告制度に関わる情報提供

現在ユーザの皆様へ提供しているJAPICの各種サービスについて随時ご紹介します。

第3回目の今回は、生物由来製品の感染症定期報告制度に関わる情報提供サービスとして、3サービス(JAPIC-Q Plus、JAPIC Daily Mail Plus、PubMed代行検索)をまとめてご紹介します。

【サービス開始の背景】

改正薬事法(平成14年7月公布、平成15年7月施行)により、特定生物由来製品・生物由来製品に関する感染症定期報告が義務化されたことを受け、「生物由来製品の感染症定期報告制度」に伴う情報提供を行うサービスとして、平成15年7月30日に開始いたしました。

【サービス内容】

各サービスの概要を下記の表にまとめました。より詳細な内容をお知りになりたい場合やご質問等は業務・渉外担当(電話:0120-181-276、メール:gyoumu@japic.or.jp)までお問い合わせください。

名 称	感染症情報 JAPIC-Q Plusサービス	感染症情報 JAPIC Daily Mail Plusサービス	PubMed代行検索サービス
収集対象	当該生物由来製品の由来となる生物、原材料、原料又は材料による感染症、人獣共通感染症など		
情 報 源	当局から目安として提示された「文献・学会リスト」記載の国内発行の雑誌(23誌)および国内開催学会(21学会)	WHO、OIE、EU、各国機関(米、英、日本など)約50サイトからの情報およびJAPIC Daily Mailで提供した感染症関連情報	PubMed収載雑誌(当局から目安として提示された「雑誌リスト」の範囲を含む)
提供内容	ご登録の動物種(ウシ、ブタ、ヒツジ等)ごとに検索した結果を提供	日本語の概要、キーワード(感染症、動物種)、該当文書へのリンクなど記載	ご登録の動物種(ウシ、ブタ、ヒツジ等)ごとに検索した結果を提供
提供方法	郵送(紙媒体またはCD-ROM)	電子メール(Excelファイル)	電子メール(csv、txt、htmlファイル)
提供頻度	月1回(第1水曜日)	週1回(毎週月曜日)	月2回(第1、第3水曜日)

Series シリーズ

～東南アジアの医療事情(12)～



ミャンマー〔1〕

ミャンマーの医薬品事情とケシ代替植物プロジェクト

お茶の水女子大学生活環境研究センター
客員教授 佐竹元吉(Satake Motoyoshi)



ケシ栽培を中止したカチン州マルウ族の子供達、診療所の前で

が運用されている。食品と医薬品の試験所は1997年に国立健康研究所の中に作られた。食品薬品中央審議会の元に多くの技術委員会が設置された。食品医薬品局は合成医薬品と伝統薬の許認可や販売規制を行っている。

現在の医薬品供給状況は大変厳しく、鎖国状態のため自由に医薬品が供給されていない。

医薬品監視員が調査したところ、

不法に持ち込まれた粗悪品や偽薬が流通している。しかし国としては、必須医薬品リストが1979年に作られ、それには254品目(122必須医薬品および132の代替医薬品)があげられている。その後、2001年に作られた第5版では319品目(239必須医薬品および80の代替医薬品)に充実されてきている。

GMPに関しては1996年からASEAN GMPとWHOのガイドラインに基づいて運営している。国や地方工場のGMPの研修もWHO、インドネシア、オーストラリア、日本の指導のもとに毎年行われている。

近年、伝統薬や薬用植物に関する治療薬の開発研

1.ミャンマーの医薬品事情

ミャンマーは1850年から約100年間、イギリスの植民地であった。この時代の1928年に食品と医薬品に関する法律は出来た。第二次大戦後、アウンサン将軍の下にイギリスから独立した、新政府は行政制度を近代化した。保健省はこの時に設置され、その後、1949年と1972年に薬事行政の法律改正が行われ、医薬品の製造、販売、流通、品質試験、輸入医薬品の規制などが盛り込まれた。1992年に医薬品に関する法律が整備され、1995年からこの法律に基づいて医薬品行政

究が盛んになってきている。対象の疾病はマラリア、下痢、貧血症、蛇毒、ヘルペス、大腸炎などである。ミャンマー中部の研究所では、マラリアの治療薬としてアルテシニン（*Artemisia annua*の地上部）の含有量の高い株の育成やセンブリ属の植物の活性成分の検索などを行っている。

伝統医療に関しては周辺国との交流が多く、内容の充実した体系になってきた。際立っているのは18世紀から19世紀にかけて栄えたコンバウン王朝時代である。独立後の1953年と1972年に医療制度が改革され伝統医療の重要性が認められた。1989年および1997年の改変で伝統医薬局が出来て、伝統医薬の使い方や基準医療が充実し、地方での治療も可能になってきた。伝統医療病院がマンダレー（1976年）とヤンゴン（1982年）に創設され、1996年にさらに伝統医療が使いやすいように法律改正を行った。2000年には伝統医療の臨床基準が法律化された。2001年には伝統医学大学がマンダレーに出来た。ここでの教育スタッフの養成は富山医科薬科大学が行ってきた。今後、伝統医療に関しては東南アジアの中心的存在になると思われる。

ミャンマーの伝統医療は仏教と密接な関係があり、多くの文献は僧院で保存されている。

薬学教育は1964年に薬学部が出来、その後拡大して1992年には薬学研究所も作られた。4年制で、各学年100人の学生がいる。薬学研究所は2000年にマンダレーに出来た。ここでは修士の資格も取れるようになっている。

ミャンマーは人口5千3百万人（2003年）、平均寿命は男性61歳、女性は65歳である。病院は国立が824院、その他の病院が700院ある。医師は17,864人、看護婦は17,864人、薬剤師が550人、歯科医師が1,365人、製薬工場は35ヶ所、伝統薬の工場は1,198ヶ所ある。死

亡率の高い疾病はマラリアと結核である。

2.ミャンマーのケシ代替植物プロジェクト

ゴールドントライアングルに挑戦

タイ北部のメオソルト村を訪れたのは1968年12月でした。村は海拔2000mぐらいの山岳地帯で静かな村でしたが、村の少し高いところに綺麗な丸木小屋が何軒かあり、そこに入ると中は真っ暗で何も見えませんが、目が慣れるとその床には5、6人の人がごろごろと寝ていました。部屋全体が生臭い特異なアヘンの匂いで一杯でした。よく見ると竹で出来た水タバコのパイプのようなものを持ってぶかぶか煙を出している人がいました。みんな静かに横たわっているだけです。ここが阿片窟だったのです。この一帯はケシの栽培で生計を立てているそうで、村民も阿片中毒になっていました。

それから20年経って、この村を訪れると大変な変わりようで、そこ此処の畑ではケシの代わりに切り花が作られ、訪問者が花園を鑑賞していました。この変わりようはタイ国王のプミポン殿下の肝いりのキングズ・プロジェクトでケシ栽培を無くしたそうです。このことが私にとって、ミャンマープロジェクトで「ケシ栽培をなくすことが出来る」という確信になっていたようです。

日本の麻薬対策との係り

1999年、日本の麻薬対策の一つにミャンマーでのケシ撲滅計画がありました。これは国連麻薬統制委員会からの希望でその具体的な計画を提出することになったそうです。この会に出席する厚生労働省の山本章麻薬課長（当時）から私に対し、このことについて相談がありました。私はタイでの経験からケシの栽培地の環境が予測されたので、薬用植物や果樹、花卉が良いと

思いましたが、経験のある薬用植物を提案しました。早速、国内での需要動向を調査すべく国内の生薬・薬用植物の流通の中心地大阪道修町に出かけ、取り扱い倉庫を見学し、もしミャンマーからの輸入があったら購入可能かと、一品目、一品目聞いて倉庫を廻りました。その結果、30品目が候補に上がりました。山本課長は早速、ウイーンの国連統制委員会で報告したところ予想外の好反響であったと知らせてきました。

当時、佐竹は国立医薬品衛生研究所の部長でしたので、雑務に没頭して、忘れていました。山本章氏が日本薬剤師研修センターに移られ、鶴田麻薬課長に替わっていました。

2000年に三澤肇麻薬課長補佐（前国連麻薬統制委員会ウイーン勤務）から呼ばれ、丸田薬務局長が国連での麻薬対策の経過報告を要請されたので、具体的な計画を出してほしいと言って来ました。定年を控えて、定年後の活動の場に麻薬対策も入れてみようかと思うようになりました。局長からは定年後の仕事は俺が探してあげるから是非引き受けてくれと頼まれ、ミャンマーへ行く決意をしました。局長は日本漢方生薬製剤協会の風間会長を呼び協力の要請をされたそうです。2001年の厚生省の人事異動で局長を退職されてしまい、私のミャンマー行きだけが残りました。あまり明確でなかった計画を明確にしてくれたのが我妻豊氏との出会いです。ミャンマーでの麻薬対策に取り組む計画があると伝え聞いたということで、自分の経験を利用してほしいと、研究所を訪ねてきてくれました。我妻氏は読売新聞の植林計画を5年間担当し、約10年間のミャンマー活動により豊富な人脈と語学が堪能である点で私の計画に共鳴してくれました。早速計画と行動予定を作り上げました。2001年3月、厚生労働省からの資金援助のないうまま、最初のミャンマー訪問を決行しました。ミャンマー

では林業大臣が快く迎えてくれて、私の計画を全面的に支持してくれました。

日本でのケシ栽培の経験

1980年、筑波に国立の薬用植物栽培試験場が出来、そこへ東京から赴任しました。ここではケシ栽培技術の維持と成分含有量の高い品種の育成がテーマでした。ケシ栽培からアヘンの掻き取りまで、いつの間にか技術が身につきました。毎年10アールのケシ畑の中で作業をするうちに、ケシの生臭い匂いがわかるようになってきました。

アヘン中のモルヒネとコデインの含有率もケシの系統間で異なることも明らかに出来ました。ケシの開花時期のコントロール方法も解明して、アジア・太平洋博覧会で人工気象室を作り、毎日開花したケシを展示することに成功しました。

プロジェクトを引き受けた理由

私がこのような困難な仕事を引き受けた理由は自分でも解りませんが、いろいろのいきさつが重なり引き受けたのが現実です。若いときのタイとミャンマー国境のケシ不法栽培地の悲惨な状況が頭をよぎったことも引き受けた理由の一つです。

国連麻薬統制委員会の要請

平成12年の国連麻薬統制委員会で東アジアの麻薬問題は日本が解決してほしい旨の方向が示され、当時の麻薬課長山本章氏から代替え薬用植物はあり得るかとの意見を求められましたが、即答は出来ませんでした。いろいろ考えた結果、私としては日本の生薬市場で必要なものを栽培することが一番と思い国内の生薬流通業者の倉庫を見学しそこで栽培可能なものを選び出すことにしました。山本課長と大阪に行き倉庫で

梱包の俵を見ながら生薬を選び出しました。ミャンマーで栽培が出来そうなものと日本国内の需要のあるものが30種類ありました。山本課長はウイーンで開かれた、国連麻薬統制委員会で薬用植物30種類を代替えにすることでケシ栽培を中止してみたいと発言したところ、多くの国から支持の発言が有ったそうです。

ミャンマー語の出来るパートナーの出現

ミャンマー国内での栽培をどのようにして始めたらよいのかに関して具体的な実行計画を山本氏から求められましたが、ミャンマーの国情は全く解りませんでしたし、先人の失敗例を聞いていましたので困りはてていました。

ちょうどその時期に、生薬部長だった私の部屋を訪れたのはミャンマーで植林のプロジェクトを実行していた我妻豊氏でした。我妻豊氏は10年ほど前から商事会社の社員として、ミャンマーに新しい事業がないかと調査中でしたが、途中で日本の会社が倒産しプロジェクトの発掘は挫折したとのことでした。我妻氏のミャンマーでの活躍を伝え聞いた読売新聞販売部門の佐伯氏がミャンマーの乾燥地への植林プロジェクトを提案し、ミャンマー政府と5年計画を作ってくれたそうです。多くの苦勞を乗り越えて5年間のプロジェクトで、立派に植林された緑地が完成しました。

我妻氏はミャンマーで接した多くの人たちから、ミャンマーの人達が望んでいることと、国民のために何をしたら良いかを今までの経験上学び取りました。それはミャンマー最大の問題点が少数民族と中央政府との平和協定に秘められた貧困問題で、この解消策を模索していました。その一つに少数民族の多くがケシ栽培で経済を維持している現実から、薬用ニンジンの栽培の導入検討を始めました。まず、福島県の会津のニンジン栽培試験場で専門家から指導を受け実行出来そうで

あると考えたそうです。一緒に仕事の出来る人を捜しはじめました。国連麻薬対策会議に出席したミャンマー政府の専門家が日本の提案を我妻氏に伝えました。日本に帰国後直ぐに、ケシの代替に薬用植物栽培を提案した佐竹のところを訪ねて来ました。佐竹としては、我妻氏のミャンマーの貧困追放の情熱、親から教えられた林業の知識、完璧なミャンマー語の修得、ミャンマーの広い人脈等が伺われたので、彼と二人で力を出せば何とか目的が叶えられると思うようになってきました。

厚生労働省の動き

一方、平成12年10月頃、厚生労働省の丸田薬務局長が日本漢方生薬製剤協会の羽間会長を呼び、ミャンマーでの生薬生産の買い付けを依頼したところ、購入を考慮する旨の返事を得たそうです。これに力を得て、佐竹を呼び、「佐竹さんの退職後、是非、ミャンマーのケシ撲滅をやってもらいたいのですが、引き受けてくれれば、就職は考えておきます。」と言われると退職の前で、引き受けました。ところが1月には局長が先に退職され、就職話は霧散したのに、ケシ対策は実行しなければならぬ羽目になりました。鶴田麻薬課長が審議官に栄転されたので、安心して引き受けた次第です。鶴田審議官と佐藤監視指導麻薬対策課長、三澤及び山本監視指導麻薬対策課長補佐の尽力で厚生科学研究費事業として、ミャンマーケシ代替植物プロジェクトが動き出しました。(次号続く)

【新着資料案内ー平成19年2月13日～平成19年3月13日受け入れ】

図書館で受け入れた書籍をご紹介します。

この情報は附属図書館の蔵書検索 (<http://www.libblabo.jp/japic/home32.stm>) の図書新着案内でもご覧頂けます。

これらの書籍をご購入される場合は、直接出版社へお問い合わせください。

閲覧をご希望の場合は、JAPIC附属図書館 (電話03-5466-1827) までお越し下さい。

＜ 配列は書名のアルファベット順 ＞

書 名	出版社名	出版年月	ページ	定 価
AHFS Drug Information 2007 著者名／Gerald K. McEvoyed.	Am.Soc.of Health-System Pharmacists	2007年	3,824p	¥41,706
αグルコシダーゼ阻害薬 著者名／河盛 隆造 編	フジメディカル出版	2007年2月	171p	¥13,150
Compendium Suisse des Medicaments 2007 28ed. 著者名／Christoph Bangertter	Documed SA	2006年	3,798p	¥46,316
FDAの事典 第2版 著者名／石居 昭夫	スイスの医療用及びOTC医薬品を取り上げた医薬品集。商品名のアルファベット順に配列。フランス語	2006年8月	368p	¥3,360
医療用医薬品再評価結果 平成18年度 (その2) について 著者名／厚生労働省医薬食品局長	薬事日報社	2006年12月	5p	
ここまで来た医薬品流通改革 主役となった卸の実力に迫る 著者名／保高 英児	厚生労働省医薬食品局	2006年12月	5p	
今日の臨床検査 2007-2008 第10版 著者名／星 恵子 他編	エルゼビア・ジャパン	2007年3月	289p	¥2,310
第2版 日英対訳 GMP用語事典 著者名／GMP用語研究会	南江堂	2007年2月	653p	¥5,040
臨床検査データブック 2007-2008 著者名／黒川 清 他 編	じほう	2007年2月	480p	¥4,200
臨床試験からの安全性情報の取り扱い CIOMS Working Group VI報告 著者名／くすりの適正使用協議会薬剤疫学部会海外情報研究会 監訳	医学書院	2007年3月	984p	¥5,040
新医薬品として承認された医薬品について (平成19年1月4日) 著者名／厚生労働省医薬食品局審査管理課	レーダー出版センター	2007年2月	213p	¥4,725
新医薬品等の再審査結果 平成18年度 (その4) について 著者名／厚生労働省医薬食品局長	厚生労働省医薬食品局	2007年1月	2p	
VIDAL 2007 Le dictionnaire 83ed. 著者名／Vidal editions	厚生労働省医薬食品局	2006年12月	2p	
	Vidal	2006年	2,950p	¥43,380
	フランスの医薬品集。商品名順に配列。商品名の前の☆印は最新情報または改訂情報。			

情報提供一覧

平成19年3月1日から3月31日の期間に提供しました情報は次の通りです。

出版物がお手許に届いていない場合、宛先変更の場合は当センター事務局業務・渉外担当 (TEL.03-5466-1812) までお知らせ下さい。

情報提供一覧	発行日等	データベース一覧	更新日
＜出版物等＞		＜iyakuSearch＞	http://database.japic.or.jp
1.「医薬関連情報」3月号・索引	3月30日	1.医薬文献情報	月1回
2.「Regulations View」No.139	3月30日	2.学会演題情報	月1回
3.「JAPIC NEWS」No.276	3月30日	3.医療用医薬品添付文書情報	月2回
4.JAPIC「医療用医薬品集」2007 更新情報2007年2月版	毎月末日	4.一般用医薬品添付文書情報	随 時
5.日本の医薬品構造式集2007 (検索CD-ROM付)	3月16日	5.規制措置情報	毎 日
＜速報サービス等＞		6.臨床試験情報	随 時
1.「医薬関連情報 速報FAXサービス」No.575—579	毎 週	7.日本の新薬	随 時
2.「医薬文献・学会情報速報サービス (JAPIC-Qサービス)」	毎 週	8.学会開催情報	月2回
3.「JAPIC-Q Plusサービス」	毎月第一水曜日	＜JIP e-InfoStreamから提供＞	https://e-infostream.com/
4.「外国政府等の医薬品・医療用具の安全性に関する措置情報サービス (JAPIC Daily Mail)」No.1415—1435	毎 日	1.「JAPICDOC速報版 (日本医薬文献抄録速報版)」	月1回
5.「感染症情報 (JAPIC Daily Mail Plus)」No.181—184	毎週月曜日	2.「JAPICDOC (日本医薬文献抄録)」	月1回
6.「PubMed代行検索サービス」	毎月第一・三水曜日	3.「ADVISE (医薬品副作用文献情報)」	月1回
7.JAPIC「医療用医薬品集」2007 更新情報メールサービス2007年2月版	毎月10日	4.「MMPLAN (学会開催予定)」	月1回
		5.「SOCIE (医薬関連学会演題情報)」	月1回
		6.「NewPINS (添付文書情報)」 (月2回更新)	月2回
		7.「SHOUNIN (承認品目情報)」	月1回
		＜JST JDream IIから提供＞	http://pr.jst.go.jp/jdream2/
		「JAPICDOC (日本医薬文献抄録)」	月1回